

水巻町児童家庭相談システム整備事業プロポーザル評価基準表

評価項目	評価基準	配点評価					
		配点	A	B	C	D	E
(1) システム導入方法 機能構成	○システムの導入実績を豊富にもっているか ○業者・職員間で十分な意思疎通ができる開発環境であるか ○開発・導入時の職員負担が軽減されるか ○操作者研修が十分に行われるか ○システム稼働に必要とされるスペックは水巻町の環境に適応しているか	10	10	8	6	4	2
(2) システム全般の機能 操作性	○操作性がよいシステムか ○運用管理が容易にできるか ○国が推進する情報連携基盤等に準拠しているか	15	15	12	9	6	3
(3) 重点要望機能の 実現性	○児童情報・世帯情報の管理 ○効率的な業務を行うための機能が備えられているか ○福祉行政報告例の作成	25	25	20	15	10	5
(4) セキュリティ対策	○細やかな権限設定が可能であるか ○システム内の責任追跡性が確保されているか ○運用におけるセキュリティ対策全般は十分か	15	15	12	9	6	3
(5) 維持管理保守	○定期的なシステム機能強化が図られるか ○制度改正などに柔軟な対応が可能か ○職員へのフォローは十分なものか ○障害発生時の対応は十分なものか ○業務遂行にあたっての全般的なアドバイス、フォローが十分か	15	15	12	9	6	3
(6) 見積価格	○予算額の90%以下を「優秀」、予算額の100%以上を「劣る」とし、予算額の90%から100%未満の間は段階的傾斜配点とする。	20	20	傾斜配点			0
合計		100					

※配点評価 A:優秀 B:優良 C:普通 D:やや劣る E:劣る